

第3章 計画の方向性

Ⅰ 計画の将来像

これからのまちづくりは、住み慣れた地域で暮らすために、自らの健康に注意を払い介護予防活動に取り組んだり、健康維持のために健診を受けたり、病気のおそれがある際には受診を行うといった、自発的に自身の生活課題を解決する力「自助」、隣近所、自治会・ボランティア活動など、個人的な関係性を持つ人間同士が助け合い、それぞれが抱える生活課題をお互いが解決し合う「互助」、医療、年金、介護保険、社会保険制度など被保険者による相互の負担で成り立つ「共助」、自助・互助・共助では対応出来ない人に対して最終的に必要な社会福祉制度の「公助」の連携によって、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現への取り組みが必要です。

第3次南城市地域福祉計画・地域福祉活動計画では、すべての住民が人と人とのつながりを大切にし、互いに助けたり助けられたりして支え合う関係をつくり、地域のだれもが心豊かに生活できるまちづくりを進めることを基本的な考え方として「一人ひとりを大切に、ともに支え、ともに生きる共生のまち・南城市」を将来像とし、本市の地域福祉を推進してきました。

第4次南城市地域福祉計画・地域福祉活動計画においても、この将来像を踏襲し、将来像の達成に向けて、「福祉活動に取り組む仕組みをつくる」、「必要な人に、必要な支援が届く仕組みをつくる」、「安心・安全な地域生活を整える仕組みをつくる」の3つの基本目標を設定します。

南城市の将来像

「一人ひとりを大切に、ともに支え、ともに生きる共生のまち・南城市」



2 基本目標

(1) 福祉活動に取り組む仕組みをつくる

住民一人ひとりが地域に愛着を持ちながら地域福祉の担い手として身近な問題に取り組む活動の裾野を広げていくことが大切です。

そのため、地域福祉活動に関する情報発信の強化を図り、福祉に対する意識を高める啓発活動や福祉教育の充実に努めるとともに、地域福祉を担う人材を育て、活用する仕組みや地域活動に参加しやすい環境の整備を進めていきます。

また、住民同士のつながりを軸に地域活動との連携や多様な交流を通して互いに支え合う大切さを共有し、地域力を活かした福祉活動を推進する地域づくりを進めていきます。

さらに、公共施設等の地域資源を効率的に活用し、住民一人ひとりが健康に心がけ、健康を維持するため、気軽に集うことができる居場所づくりや地域の福祉を推進するための拠点整備を進めていきます。

(2) 必要な人に、必要な支援が届く仕組みをつくる

軽度の生活支援から専門性を伴った公的サービスによる支援まで、地域福祉に関わる複雑・多様化した支援ニーズに対応するきめ細かな相談支援、情報提供を含め総合的にサービスを提供する仕組みをつくるのが大切です。

そのため、より身近な場所での相談支援体制と情報提供体制の機能強化を進めるとともに、当事者本位によるサービスの提供を前提に、福祉サービスの質的な向上と権利擁護に努めます。

また、地域、市、社会福祉協議会、福祉事業者、福祉関係団体等を総合的に活用し、当事者が必要とする支援を適切なサービスにつなげるコーディネート機能の強化を図る等地域の福祉力を高める取り組みを進めていきます。

さらに、必要な人に、必要な福祉サービスを提供するためには、住民相互の顔と顔が見える関係を築き、多様な福祉活動を通して生活課題を共有・連携することで問題解決を行うネットワークの構築が大切です。そのため、住民主体の福祉活動、ボランティア等の連携や社会福祉協議会、福祉関係団体等との横断的な連携・協力体制により、誰一人取り残さない取り組みを進めていきます。

(3) 安心・安全な地域生活を整える仕組みをつくる

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、移動手段の確保や防犯・災害対策などの支援体制の連携を強化し、市民一人ひとりの幸せが市全体の幸せにつながる取り組みを推進します。

3 施策体系

将来像 一人ひとりを大切に、 ともに支え、ともに生きる共生のまち・南城市	基本目標	施策	取り組み
	基本目標1 福祉活動に取り組む仕組みをつくる	1. 地域の支え合い・つながりづくりの推進	・地域福祉の仕組みづくり ・福祉関係機関・団体等との連携 ・地域福祉のコーディネート機能の充実 ・福祉教育と活動の充実 ・地域支え合いの充実
		2. 生きがい・健康づくりの充実	・介護予防の充実 ・保健事業の充実 ・保健事業と介護予防の一体的実施
		3. 地域活動を支える担い手の育成	・地域人材の発掘・確保 ・地域人材の育成・活動支援 ・ソーシャルワークの担い手育成
		4. 多様な主体が参画する福祉活動の推進	・各種イベント・勉強会などの機会の創出 ・様々な交流機会の提供 ・地域関係団体の活動支援と連携 ・ボランティアの人材確保・育成、活動支援 ・地域福祉に関する情報発信
		5. 福祉活動拠点の充実と居場所づくり	・居場所づくりの推進 ・自治公民館（ムラヤー）の充実・活動支援 ・公的施設の活用による拠点の確保
	基本目標2 必要な人に、必要な支援が届く 仕組みをつくる	6. 情報提供の充実	・保健福祉サービス各種制度の情報提供 ・情報のユニバーサルデザイン化の推進
		7. 包括的支援体制の充実	・相談を包括的に受け止める体制づくり ・社会とのつながり、交流、参加、学びの場となる地域づくり
		8. 生活困窮世帯への支援充実	・生活保護の適正実施 ・生活困窮世帯の把握及び相談の充実・自立支援 ・生活困窮世帯のこどもを支援する居場所・ネットワークづくり ・就学援助制度の周知・普及
		9. 権利擁護の推進	・権利擁護に関する啓発 ・成年後見制度の支援体制整備と利用支援 ・虐待防止に係る啓発・ネットワークの充実 ・財産管理等の支援
	基本目標3 安心・安全な地域生活を 整える仕組みをつくる	10. 外出・移動の充実	・移動に関するサービスの充実等
		11. 防犯・事故防止対策の推進	・地域と一体となった防犯体制の充実・強化
		12. 防災対策の推進	・地域防災力の向上 ・避難行動要支援者の把握・連携 ・災害ボランティアセンターの設置・運営

4 評価指標

南城市の将来像である「一人ひとりを大切に、ともに支え、ともに生きる共生のまち・南城市」の実現のため、基本目標の達成に向けて計画を進める中で、地域や住民の状況がどのように変化しているのか把握し、評価することが必要となります。

そのため、施策ごとに指標を定め、5年後の達成状況を確認します。

施策	指標	現状	目標 (5年後)
施策1 地域の支え合い・つながり づくりの推進	ゆいハート地域づくり事業総実施 地域数	24 地域	40地域
施策2 生きがい・健康づくり の充実	特定健診受診率	40.9%	45%
施策3 地域活動を支える担い手の 育成	なんじょう市民大学の開催 (受講者卒業率)	57.1%	80.0%
施策4 多様な主体が参画する福 祉活動の推進	ボランティア活動へ「参加してい る」割合(市民意識調査)	27.7%	35.0%
施策5 福祉活動拠点の充実と居 場所づくり	自治会加入世帯率	59.2%	65.0%
施策6 情報提供の充実	福祉サービスに関する情報が「す ぐ手に入ると思う」割合(市民意 識調査)	23.2%	40.0%
施策7 包括的支援体制の充実	重層的支援体制整備事業の実施	未実施	実施
施策8 生活困窮世帯への支援充実	ひきこもり状態からの自立支援	方法検討	支援実施
施策9 権利擁護の推進	成年後見制度を「聞いたことがあ り、その意味を知っている」割合 (市民意識調査)	48.6%	60.0%
施策10 外出・移動の充実	市内線バス・デマンドバスの運行 本数	市内線バス 平日 70 本 土日祝 55 本 デマンドバス 平日 27 本 土日祝 14 本	市内線バス 平日 70 本 土日祝 55 本 デマンドバス 平日 27 本 土日祝 14 本
施策11 防犯・事故防止対策の推進	市内における刑法犯認知件数	166 件	120 件
施策12 防災対策の推進	避難支援等関係者(自治会等)と の協定数	36 団体	71 団体